

北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部 第2回本部員会議 議事録

日時：平成30年12月28日（金）15：00～

場所：本庁3階テレビ会議室

（辻副知事）

それでは第2回本部員会議を開催いたします。はじめに、北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興対策について、各部等から報告をお願いいたします。

まず、保健福祉部長から応急仮設住宅の整備状況について報告をお願いいたします。

（保健福祉部長）

保健福祉部でございます。お手元の資料5-1「応急仮設住宅について」をご覧くださいと思います。

まず、建設型応急仮設住宅につきましては、資料の左上の表にありますとおり、厚真、安平、むかわの3町全体で233戸を建設しております。トレーラーハウスの一部を除きまして、全て完成済みでございまして順次入居が進められているところでございます。なお、下の写真4枚ございますが、左上がプレハブの外観、その隣が室内、そして左下がトレーラーハウス、右下がモバイルハウスの外観でございます。

次に資料右上でございしますが、厚真町及び安平町の社会福祉施設入所者のための福祉仮設住宅についてでございますが、昨日12月27日に工事が完了いたしまして、本日、両町に引き渡しを行っております。年明け、最終的な設備等の移設を行いまして、順次、他の施設で避難生活を送っていらっしゃる方々が入居する予定となっております。

その下でございしますが、被災した鷗川高校生徒寮入居者のための寄宿舎型の応急仮設住宅についてでございますが、むかわ町に事務委任して進めておりまして整備が最終段階に来ております。1月中旬の新学期に合わせまして、生徒たちを迎え入れることといたしております。なお、建設型応急仮設住宅の整備につきましては、以上をもって完了することといたしております。

資料右下でございしますが、借上型応急仮設住宅についてでございますが、12月26日現在で6市町、155件の被災された方々が入居されている状況でございます。当部といたしましては、今後とも関係自治体と十分連携を図りまして、住居等を失った方々が一日も早く安心して日常生活を送ることができますよう、取組を引き続き進めてまいります。以上でございます。

（辻副知事）

続いて、平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等について、危機管理監から報告をお願いいたします。

（危機管理監）

私からは、被害状況などについて、ご報告させていただきます。資料5-2(1)の被害報第117報については後ほどご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただいて、資料5-2(2)でございます。被害の状況であります。中段に概要が書いてありますが、人的な被害、そして住家の被害については変動要素はございますけれども、住民の避難者については今現在いない状況にあります。最後まで残っておられました、むかわ町の鷗川高校寮生も今お話がありましたとおり、応急仮設住宅への入居の目処が立ったことにより避難所を退去されました。12月21日をもって全ての避難所が閉鎖されている状況になります。

次のページをご覧いただきたいと思います。本日時点で更新された数字ですが、様々な被害が生じております。前回11月16日の時点より76億円ほど増えまして、被害総額は2,395億円となっている状況にあります。

被害状況の説明は以上でございますが、発災以降、設置をしておりました災害対策本部につきましては、全ての避難所が閉鎖されたことなどを踏まえまして、本日、17:30をもって廃止をいたしたいと思っております。

9月6日の発災以来、被災市町村へのリエゾン派遣や避難所等の運営支援、技術的支援など、各部や振興局にも職員による支援について御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。私からは以上です。

(辻副知事)

次に、平成30年北海道胆振東部地震被災地域の復旧・復興に向けて(案)について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

(総合政策部長)

胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けましては、将来を見据えた計画的な取組の推進が重要でありますことから、年内を目途に、その基本的な考え方と取組方向について検討することとしていたところでございますが、この度、平成30年北海道胆振東部地震被災地域の復旧・復興に向けての案として取りまとめましたのでご説明をいたします。

資料5-3概要版をご覧いただきたいと思っております。なお、本編につきましては、資料5-4としてお配りしておりますので適宜ご参照いただければと存じます。

まず、「Ⅰ 基本的な考え方」についてでございますが、被災地域においては、住まいや暮らしの再建と地域産業の振興が喫緊の課題となっておりますことから、住まい・くらしや仕事等に係る不安を払拭し、地域創生の実現に向けた流れを再び軌道に乗せ、地域の更なる発展へとつなげていくため、今年度内を目途に、復旧・復興方針を策定して、地元と共に進める中長期の視点に立った復旧・復興対策を全庁一丸となって推進することとしております。

次に、「Ⅱ 復旧・復興対策の取組方向」につきましては、今回の地震では、地震による直接的な被害と道内全域に及びました大規模停電による影響が複合的に生じたことから、「被災地域の復旧・復興に向けた取組」と「大規模停電等に伴う影響への対応」の2つの柱立ての下に、それぞれ、住まい・くらしの速やかな再建、ライフラインやインフラの本格的な復旧、地域産業の持続的な振興の3項目と、食と観光の早急な需要回復、大

規模停電等による産業被害への対応の2項目を今後の取組方向としております。

次に、「Ⅲ 取組方向に基づく主な復旧・復興施策」では、この取組方向に基づきまして、補正予算を適宜編成しながら、迅速かつ柔軟な復旧・復興対策に取り組んでいるところではありますが、現在実施しております主な復旧・復興関連施策を記載しております。今後は、被災地域のニーズを把握しながら、必要な対策を継続的に検討して、地域の実情に応じた実効ある復旧・復興対策を推進していくとの考え方を示しております。また、本編の4枚目以降になりますが、胆振東部地震からの復旧・復興の取組事例として、これまで進めてまいりました復旧・復興対策の主なものを掲載しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

最後に、「Ⅳ 復旧・復興の推進」では、道の推進体制をはじめ、職員派遣等の人的支援や復興計画の策定支援といった被災市町村への積極的な支援、国や関係機関・団体等との一層の連携強化など、北海道が一体となって復旧・復興対策の推進を図り、より効果的かつ効率的な事業執行に努めていく考え方を記載しております。なお、今後、道議会でのご議論や被災地域のご意見などを踏まえながら、今般取りまとめました、基本的な考え方と取組方向に基づきまして、地元と共に進める復旧・復興対策を整理して、年度内を目途に復旧・復興方針として策定する予定としております。

以上、平成30年北海道胆振東部地震被災地域の復旧・復興に向けての案についてご説明申し上げました。本案については、この会議でご承認をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(辻副知事)

この件に関し、何か発言はございますか。

【発言なし】

では、本件は、復旧・復興推進本部として承認されたものといたします。

続いて、北海道胆振東部地震における復旧・復興に向けた取組状況（ロードマップ）につきまして、総合政策部長から説明をお願いいたします。

(総合政策部長)

資料5-5をご覧ください。

先月開催をいたしました、この本部員会議で、今後の復旧・復興対策の計画的な推進に向けた、復旧・復興対策の推進管理についてご説明を申し上げましたが、今回、北海道胆振東部地震における復旧・復興に向けた取組状況、いわゆる、ロードマップを取りまとめましたのでご報告をいたします。

このロードマップは、先ほどお話いたしました復旧・復興に向けた基本的な考え方や取組方向の中でお示しした「住まい・くらしの速やかな再建」や「地域産業の持続的な復興」など、5つの取組方向に沿って実施いたします復旧・復興対策について、当面の対応や事業の進捗状況を整理したものでございます。

ロードマップに掲載する取組につきましましては、道が事業の実施主体となるものをはじめとしまして、国や市町村が事業の実施主体ではありますが、道の事業と連携して計画的に実施すべきもの、そして事業に対する助言や人的支援など道として対応が必要となるもの

を対象としておりました、合わせて53の取組を掲載しております。

個々の取組の進捗状況等につきましては、後ほど資料をご覧いただきたいと思いますが、今後は、このロードマップを毎月更新いたしまして、道のホームページなどを通じて、広く情報提供しながら、計画的かつ効果的な復旧・復興対策の推進に向けまして、着実な推進管理を行っていくこととしております。

本部員の皆様方には、各部局間の連携を意識していただきながら、事業の推進と管理に一層のご協力をお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

(辻副知事)

本日の議題は以上となります。

以上を持って、第2回復旧・復興本部員会議を終了いたします。